

古文書を読む会学習記録

作成日 平成30年5月11日

開催日	平成30年5月10日	時間	10:00~12:00
場所	金沢公会堂リハーサル室	出席人数	14名
講師	真田雅行氏	作成者	大門利晴
テーマ	第一学習 野島村 鈴木家文書⑥		
概要	<p>○書付を以て願ひ上げ奉り候 名主作左衛門が引退、後任として幸治郎が務めるのでその印鑑を届ける</p> <p>○恐れ乍ら書付をもって願ひ申し上げ候 武州久良岐郡野島浦の百姓一同が名主死去に伴い後任として組頭の吉兵衛を名主とすべく指示してくれるように5人組が連名で願ひする。</p> <p>○恐れ乍ら書付をもって申し上げ奉り候 名主が病死後私が後を継ぐので印鑑を差し出すので、印鑑を変えるか退任する場合はその旨届けることに對し吟味した結果相違ないので承認するよう願ひしたい。</p> <p>○差し上げ申す手形の事 この者二人は伊豆網代まで行くので関所を通すようにとの手形を根府川の役所に差出。</p> <p>○難渋出入（程ヶ谷宿が野島浦の船持ち人を道中奉行に訴え） 当宿から野島浦までは陸路、そこより横須賀等へ船出する場所である。近年野島より神奈川・江戸まで渡海するので、当保土ヶ谷宿は旅館はもとより茶屋に至るまで客が少なくなり困っている。野島からの乗船はしないように仰せ下さる様願ひします。</p> <p>○道中奉行からの出頭命令 このように訴状を出すので返答書を来る9日まで主水宅へ出てきて対決するよう。来ない場合は曲事たるべし。</p> <p>○一札の事（野島浦船持から名主・惣代あて交渉一任） 保土ヶ谷宿から船持を相手取り神奈川・江戸行きの船を差し止めたく道中奉行に訴えた。出頭日は当月9日なので村の者一同貴殿方代表に返答を委任しますのでこの一件についてはどのようにも取り計らいください。またこの件が片付くまで宿代未払いの者は申すまでもなく諸費用如何様かかろうとも差し支えなく負担します。</p> <p>○御触書 この度伊豆附嶋が困窮に陥り救済策としてその島の産物交易については江戸鉄砲州に取引所を設け行い、他の場所での取引は少量といえども禁止してきた。尤も難破船の場合これまで通り粗相なく世話し関係役人が改め最寄り代官所へ届けること、場合によっては関係の者を派遣するのでその指示を受けるよう寛政八年に触れたところだが、心得違いの者が出て相対取引、金銭貸借をなすものがあると聞くのでこれを堅く守るよう触れる。</p>		
次回予定	平成30年5月24日 金沢公会堂リハーサル室 第二学習 艱難実録（箱館戦争）（中）⑨		